

用語説明と全体の流れ

用語説明



「感染者」

新型コロナウイルス感染症の診断を受けて療養中の方

「接触者」

感染者の調査対象期間(下記参照)中に、感染者と何らかの接触があった方

「感染の可能性がある方」

適切な感染防止策を取らないまま(感染者がマスクを着用していない等)1m程度の距離で15分以上、感染者と飲食や会話等の接触があった方

「健康観察(期間)」

「感染の可能性がある方」になった際は、体調変化に留意していただくとともに一定の期間、次の対応を行っていただくようお願いいたします

感染者と最後に接触した日の翌日から5日間(6日目解除)の自宅待機(外出自粛)と7日間検温など自身による健康状態の確認

「調査対象期間」について

①感染者が有症状の場合

感染者の**発症日**2日前から最終接触日までの期間

<有症状>

日	月	火	水	木	金	土	日
調査対象外			発症日		最終接触日	陽性確定	

発症日2日前から最終接触日まで



②感染者が無症状の場合

感染者の**検体採取日**2日前から最終接触日までの期間

<無症状>

日	月	火	水	木	金	土	日
調査対象外			検体採取日		最終接触日	陽性確定	

検体採取日の2日前から最終接触日まで

全体の流れ

① 感染者本人から学校等へ連絡

② 調査対象期間を確認



事前準備

1. 感染者等からの聞き取りで発症日(無症状の場合は検体採取日)を確認
2. 調査対象期間(発症日2日前～最終登校日)を確認。
その間の登校日等を確認

③ リストアップ&判定(別のリストアップ表を参考)

④ 接触者への対応

リストアップされた方は、「**感染の可能性がある方**」です。

対象者には次の事項をお願いしてください

- 感染者と最後に接触した日の翌日から5日間(6日目解除)の外出自粛※の検討。7日間検温など自身による健康状態の確認
- 上記以外の方も、感染者と接触した翌日から7日間健康に気をつけてください

※1 保育所、幼稚園、小学校等の職員、障害者支援施設等の従事者は、①他の職員による代替が困難、②ワクチンの追加接種後(2回目接種から6ヶ月経過していない場合は2回目接種から)14日間経過、③無症状であり、毎日業務前に核酸検出検査又は抗原定量検査(困難な場合は抗原定性検査キットも可)により陰性を確認、④濃厚接触者である当該職員の業務を所属の管理者が了解している場合は、業務に従事することが可能

※2 ※1以外の従事者であっても、2、3日目の抗原定性検査キットを用いた自費(事業者)検査により陰性確認できた場合は3日目に待機解除が可能

(※1、2ともに、7日間を経過するまでは、検温等の経過観察をお願いします)

症状がある場合は…

※健康観察期間中に症状が出た場合も同様です

① かかりつけ医にご相談ください

受診する際には、事前に電話し、「感染者と接触があった」ことを伝えてください。受診にかかる費用は医療機関にご確認ください

② かかりつけ医がない場合は、次のいずれかに電話相談ください

・北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター

☎0120-501-507(24時間)

・最寄りの診療・検査医療機関



診療・検査医療機関
北海道ホームページ



○抗原検査キットを使うときは？

薬局等で「医療用」として販売されているものを使いましょう。「陽性・高リスク」と判定された場合、

①・②の対応をお願いします。なお、無症状者の使用は推奨されていません